

議会だより



あやがわ



議員 16名 議場にて（5月6日）

2022

NO. 65

令和4年7月22日
香川県綾川町

臨時会	2・4P
委員会構成	3P
定例会	4・5P
審議結果	6P
委員会報告	7～9P
一般質問	10～19P
傍聴記	20P



綾川町議会ホームページ

臨時会

(5月6日)

氏 廣 雅 河野 長 植田 議 副議長



新体制となつての初議会

就任のご挨拶



議長 河野 雅 廣

町民の皆様には、町議会に對しましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、5月の臨時会において、議長に再選されましたこと、身に余る光栄と存じます。同時に、議決機関である議会の長の責任は、極めて重大であり、身の引き締まる思いでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の防止対策についても徐々に変化してきている中、経済の再生など重要な政策課題は山積しております。課題解決のためには町民皆様のご協力を賜らなくてはなりません。

私たち議会は、町民の皆様から選ばれたということを肝に銘じ、多様化する住民ニーズの変化を的確に把握し、町執行部とも連携してまいります。

町民の皆様にとってより身近で、開かれた議会を目指して、対話と議論を重ね、皆様のご期待にお応えしたいと、固い決意で町政発展のために、誠心誠意努めてまいります所存でございます。

今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。



副議長 植田 誠 司

この度、副議長に就任させていただくことになりました。改めてその責任の重さを感じ、身の引き締まる思いであります。

微力ではありますが議長を補佐し、円滑かつ公正な議会運営とさらなる活性化に努め、町の発展に全力で取り組んでまいります。

2年以上に及ぶ新型コロナウイルスや、世界情勢の変化によって多くの方々に影響を受け、地域経済は減速しています。これらの喫緊の課題に對し、議会として十分に役割を果たせるよう努めて参ります。皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

新しい委員会の メンバーです



委員
河野 雅廣



委員
福家利智子



委員
西村 宣之



委員
三好 東曜



副委員長
大西 哲也



委員長
松内 広平

総務常任委員会



委員
鈴木 義明



委員
福家 功



委員
井上 博道



副委員長
小田 郁生



委員長
安藤 利光

建設経済常任委員会



委員
岡田 芳正



委員
大野 直樹



委員
植田 誠司



副委員長
森 繁樹



委員長
十河 茂広

厚生常任委員会

(議会選出) 福家利智子

監査委員

委員長 松内 広平
副委員長 三好 東曜
委員 大西 哲也
委員 森 繁樹
委員 小田 郁生
委員 十河 茂広
委員 安藤 利光

議会広報委員会

委員長 大野 直樹
副委員長 福家 功
委員 松内 広平
委員 十河 茂広
委員 福家利智子
委員 鈴木 義明

議会運営委員会

議長・副議長の選挙と、各常任委員会等の構成を決めたほか、監査委員の選任に同意した。また、教育長・教育委員の任命に同意した。これらの議案3件を原案どおり可決した。

今回の傍聴は、1人であった。

教育長の任命同意

任期 令和4年5月12日
 令和7年5月11日
 松井 輝善(74) [再任]
 綾川町山田下1305番地



教育委員会委員の任命同意

任期 令和4年5月12日
 令和8年5月11日
 おおばやし 志のぶ(50) [新任]
 綾川町陶4884番地6



6月定例会

こはも 小羽毛池公園整備を1億4245万円で契約

6月定例会は6月13日から6月17日の会期で開催した。提案された議案9件と(有)綾南部農業振興公社決算等の報告3件について提案理由の説明がなされ、関係常任委員会に議案を付託した。また一般質問には10議員が登壇した。

14、15日に各常任委員会を開催し、付託された議案を審議した。6月17日に本会議を再開して各常任委員会からの報告を行い、原案どおり可決し、閉会した。

今回の傍聴は、延べ10人であった。

町長の専決処分事項の報告

条例の改正

●綾川町議会議員及び綾川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

物価の変動等に鑑み、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ビラ、ポスターの作成の公営に要する経費に係る限

度額を、公職選挙法施行令の基準に合わせて引き上げるための条例改正。

●綾川町税条例

地方税法等の一部を改正する法律が、令和4年3月31日に公布されたことに伴う条例改正。

・所得税と個人住民税において、異なる課税方式の選択が可能となっている上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適用要件を所得税と住民税とで一致させるための規定の整備。

・日本と台湾で締結された日台間租税取り決めに規定された、特例適用利子等又は特例適用配当等を有する者の分離課税における所得申告の方式の選択に係る規定の整備。

・新型コロナウイルス感染症に係る住宅借入金等特別控除の特例の拡充・延長。
 ・商業地等の固定資産税の課



公園として整備される小羽毛池跡地（萱原地区）



谷岡 学（63）〔再任〕
綾川町陶5133番地3

任期 令和4年7月1日
～ 令和8年6月30日

副町長の選任同意

●国民健康保険税条例
地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和4年3月31日に公布されたことに伴い、基礎課税額分及び後期高齢者支援金等課税額分の課税限度額の引き上げ、その他規定の整備等をするための条例改正。

税標準額の上昇幅の縮小。
（現行5.0%↓2.5%）
・その他、規定の整備等

工事請負契約の締結

●小羽毛池埋立地公園整備工事

契約金額（消費税込）
1億4245万円

契約者
（株）村瀬土建

代表取締役 高橋 茂雄

工期

令和4年6月17日

～ 令和5年3月24日

（関連記事 9P、17P）

●綾川町立羽床上こども園改修工事（建築）

契約金額（消費税込）
6347万円

契約者

（株）村瀬土建

代表取締役 高橋 茂雄

工期

令和4年6月17日

～ 令和5年3月17日

物品売買契約の締結

●綾川町綾上学校給食調理場
厨房機器購入事業

契約金額（消費税込）
2128万5千円

契約者

四国厨房器製造（株）

代表取締役 片岡 敦子



改修予定の羽床上こども園

工期

令和4年6月17日

～ 令和4年8月26日

令和4年度一般会計補正予算
（第1号）

3億7369万6千円を増額し、総額11億251万2千円とした。

●民生費

18歳までの子どもがいる低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯に対し、児童一人あたり5万円のプッシュ型給付を行う「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」に912万円の増額補正。

●商工費

「あやがわスマイル応援券」の3万セット追加発行で、コロナ禍における生活支援をさらに充実させ、経済活動の活性化を図るため追加の事業費3億6457万6千円の増額補正。

町道の路線認定

開発許可を得て整備された団地内道路である綾川駅東団地1号線、綾川駅東団地2号線を町道として認定する。

臨時会（5月6日）

■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
教育委員会教育長の任命同意	原案可決
教育委員会委員の任命同意	〃

■賛否が分かれた議案

議案の内容	議員名	大西 哲也	小田 郁生	森 繁樹	三好 東曜	松内 広平	十河 茂広	植田 誠司	西村 宣之	大野 直樹	岡田 芳正	井上 博道	福家 功	福家利智子	鈴木 義明	河野 雅廣	安藤 利光	議決結果
監査委員（議員のうちから選任）の選任同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	●	—	⊕	原案可決 （賛11・反2）

※○賛成、 ●反対、 ⊕欠席 ※一議長及び本人（採決には加わらない）

6月定例会（6月13日～17日）

■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
町長の専決処分事項の報告（綾川町議会議員及び綾川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正）	原案可決
町長の専決処分事項の報告（綾川町税条例の一部改正）	〃
町長の専決処分事項の報告（綾川町国民健康保険税条例の一部改正）	〃
副町長の選任同意	〃
工事請負契約の締結（小羽毛池埋立地公園整備工事）	〃
工事請負契約の締結（綾川町立羽床上こども園改修工事（建築））	〃
物品売買契約の締結（綾川町綾上学校給食調理場厨房機器購入事業）	〃
令和4年度綾川町一般会計補正予算（第1号）	〃
町道の路線認定	〃

■賛否が分かれた議案

議案の内容	議員名	大西 哲也	小田 郁生	森 繁樹	三好 東曜	松内 広平	十河 茂広	植田 誠司	西村 宣之	大野 直樹	岡田 芳正	井上 博道	福家 功	福家利智子	鈴木 義明	河野 雅廣	安藤 利光	議決結果
副町長の選任同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—	○	原案可決 （賛14・反1）

※○賛成、 ●反対、 ※一議長（採決には加わらない）



6月定例会の様子

総務委員会

物品売買契約の締結

綾川町綾上学校給食調理場の厨房機器を整備

導入機器は高速度ミキサー等5品目で設置後22年を経過していることから今回更新する。

問 機器ごとの明細と、耐用年数は。

答 明細については設計書に基づき説明があり、耐用年数

は10年～15年程度である。
問 機器の処分料について積算されているか。

答 処分費、運送費、機器調整費等を積算で含んでいる。

問 導入する機器の性能は。

答 仕様書に定めており、現状と同等以上で最新のものである。

繰越明許費繰越計算書

総務課関係2件に関して繰越額及び財源、並びに当該事業の進捗状況等について報告があった。

その他

町立小・中学校における新型コロナウイルス感染症における状況と子どものマスク着用の状況

感染者の発生状況と学級閉鎖や検査実施などの対応状況の説明と、厚労省、文科省のリーフレットによって説明があった。

問 登下校や学校内におけるマスク着用は不要ではないか。

答 国のリーフレットのとおり、登下校や体育、運動部活動等ではマスク不要と指導している。また屋内外や他者との距離等の状況に応じて教員が判断している。

問 子どものマスク着脱については、保護者判断に委ねるべきであり、マスクをしないことで差別がないように。

答 国の指針に基づき、周知対応している。マスクをしない子どものケアは校長会で周知し、各学校で確認している。

高校総体自転車ロードレース競技

問 現在の進捗状況は。

答 150名程度の一般ボランティアが集まり、説明会を後日行う予定である。6月広報発送時に通行止め状況をコース近隣の方に周知する予定である。

ある。

ふるさと納税寄付金

問 報告の取りまとめ期間を年度単位、月単位にできないか。

答 検討する。

学校給食

問 地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費の保護者負担軽減を行っては。

答 現在、給食費の値上げは考えていないが、今後の状況に応じ検討する。

問 学校給食費が値上がりする場合の対応は。

答 町学校給食会理事会で決定し対応しているが保護者負担増とならないよう対応を検討する。

部活動の地域移行

問 進捗状況と指導者の資格は必要か。

答 令和5年度からの実施が進められており、受け皿となる地域指導者の育成は急務である。指導者の資格は各競技団体で様々であるが、現在も部活動指導員に対する研修は実施されており、参加していただいている。学校との連携も必要であり、今後とも各市町の取組状況や研修方法を確

認し進めたい。

地域おこし協力隊の活動

問 把握できていない状況もある中で、活動計画や実施の報告が必要では。

答 過疎地域の活性化を図る目的を持って活動している。活動報告については今後検討する。

小学校1年生のクラス分け

問 子ども園との連携は取れているのか。

答 クラス分けは子ども園と小学校の連携のもと、最終は小学校が決定している。

オーガニック給食

問 生産者と栄養士等の協議の場を設け進めていくべきでは。

答 近隣市町の取組状況を参考に検討していく。

児童生徒のワクチン接種率

問 接種率は。

答 令和4年6月14日時点のワクチン接種率（2回接種済）
5～11歳 13.9% 178人／1285人
12～14歳 62.7% 362人／577人

問 生理不順や生殖器官への副反応については把握しているのか。

答 そのような報告はないが今後も情報収集に努めたい。

厚生委員会

綾川町立羽床上こども園改修工事

保育室、遊戯室、廊下等の内部改修工事、外壁の修繕及び塗装、新規に0歳児を受け入れるための沐浴室と調乳室の新設等。工期は令和5年3月17日までで、こども園を運営しながら4期に分けて実施する。

要望 運営しながらの工事なので安全面に十分考慮していくように。

令和4年度綾川町一般会計補正予算(第1号)

民生費の児童福祉費において、国が新規に実施する、ひとり親世帯以外の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を補助金として750万円、その事務に係る経費として委託料などを162万円の増額補正。

繰越明許費繰越計算書

「民生費」の社会福祉費で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金として3050万円の

繰越。買物弱者支援事業で、イーワ2号車の車両及び架装代金としての500万円の繰越。

その他

綾川町国民健康保険条例施行規則の一部改正

新型コロナウイルス感染症に起因する傷病手当金の適用期間の延長。

綾川町国民健康保険運営協議会規則の一部改正

委員の任期を2年から3年に変更するための改正。

綾川町特定不妊治療費助成事業実施要綱の一部改正

健康保険が適用になり、県の補助が廃止されたことについての改正。一般不妊治療費助成事業実施要綱は令和5年3月31日をもって廃止する。

コロナワクチンの4回目接種の実施計画と3回目接種の実績

3回目のワクチン接種完了から5カ月経過した60歳以上の方に4回目の接種券を発送していく。

買物弱者支援事業

イーワの2台体制が6月6日からスタート。

PCR自費検査無料の実施

町内6医療機関で無料実施。

あんしんタクシー補助事業

問 申請率が低いように思うが妥当なものか。

答 綾上地区にはデマンドタクシーや町営バスも運行しており本町の交通補助は充実している。今後も各サービスのバランスを交通会議でも協議する。

問 ノババックス社製ワクチンの町内での接種予定はあるか。

答 町内医療機関に接種希望を募っているが、今のところ



2台体制になったイーワ

希望は無い。今後も調整していく。

問 特別の理由による任意予防接種費用助成要綱に「骨髄移植手術その他特別の理由により」との記載がある。

「その他」に小児がんは含まれるのか。対象であれば明記してほしい。

答 調査して報告する。

問 マイナンバーのマイナポイント付与に関し、関係各課と連携しさらなる活用を検討してはどうか。

答 県や他市町の動向を踏まえ、関係各課と連携し考えていきたい。

問 旧滝宮保育所解体工事の時期は。

答 現在、町PCR検査センターとして利用しており、今後のコロナウイルス感染状況を踏まえ解体時期については検討したい。

問 導入予定の保育支援システムの進捗状況は。

答 令和5年1月からの仮運用、令和5年4月からの本格運用で準備している。

建設経済委員会

工事請負契約の締結（小羽は毛池埋立地公園整備工事）

整備概要としては、芝生広場をメインとし、遊具などを設置するほか、マンホールトイレなどの設置により、災害時にも一時的な避難場所として利用できるように整備する。開園は令和5年4月頃を予定。

問 公園の維持管理方法は。

答 民間業者への業務委託を予定している。費用及び管理内容については現在調整中である。

問 どのような遊具を設置するのか。

答 幼児や児童を対象とした遊具であり、企業から寄贈していただく予定である。

令和4年度綾川町一般会計補正予算（第1号）

コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受けている生活者支援をさらに充実させ、それによる経済活動の活性化を図ることを目的として、20%のプレミアム付きあやがわスマイル応援券を3万セツ

ト追加発行するものである。

応援券の発行費用及び商工会への委託料、郵送料など合計3億6457万6千円の増額補正。

問 あやがわスマイル応援券の募集時期は。

答 広報あやがわ7月号で、周知記事を掲載し、7月下旬から募集開始の予定である。



あやがわスマイル応援券

町道の路線認定

綾川駅東団地1号線及び2号線について現地踏査を実施した。平成30年9月5日及び令和3年3月1日の2期に渡り開発許可を受け、造成された団地内の開発道路である。

問 団地内にある町道認定基準を満たしていない道路の取り扱いは。

答 開発事業者と維持管理に

関する協定を結んでおり、日常的な維持管理は事業者や居住者が行い、大規模な修繕が必要な場合は、町道部分と一体的に町が行う。

繰越明許費繰越計算書

経済課関係3件、建設課関係6件に関して、繰越額及び財源、並びに当該事業の進捗状況について報告を受けた。

問 早期の実施をお願いしたい。

答 早期の事業完了に努める。

有限会社綾歌南部農業振興公社令和3年度（第17期）決算・令和4年度（第18期）事業計画及び予算

定時株主総会議案書を基に報告を受けた。

問 小型トラクター等貸出事業の貸出料金の設定は。

答 料金設定について全国の類似事例を調査中であり、料金決定次第報告したい。

問 長野県へのそば粉の製粉委託の状況は。

答 公社としては、石臼挽きにこだわっており、製粉料は、1kg当たり300円程度である。

その他

令和3年度あやがわスマイル応援券発行事業

綾川町中小企業者等事業転換支援事業補助金交付要綱の制定

株式会社綾南プラザ決算終了

令和3年度道の駅滝宮・綾川町うどん会館の入場者数・売上高の実績報告

以上4点について説明を受けた。

問 うどん会館の空きテナントの状況は。

答 指定管理者の穴吹エンタープライズが募集しているが、コロナ禍で事業者の新規出店意欲が低い傾向であり、まだ決まっていない状況である。引き続き出店者を募集していく。

問 道の駅滝宮店舗前の駐車場は不足しているのでは。

答 指定管理者である穴吹エンタープライズに確認し、駐車場の利用状況等を把握していきたい。

問 町道の整備計画等の見える化及び町民の意見を反映する為のSNSを活用した維持管理を。

答 町道の維持管理については自治会などの協力を得ながら行っており、町においても年4回定期パトロールを行い予防保全に努めている。修繕計画などについては、今後検討していく。また、SNSなどの通報システムは今後の研究課題としたい。

問 町道脇線の舗装修繕は。

答 現状を確認し、必要に応じて対応していく。

問 物価高騰における支援対策について及び水田活用の直接支払交付金における交付対象水田の見直し撤回の考えは。

答 経済対策としては各課から提出があった事業を取りまとめ、総合的に取り組んでいく。また、交付対象水田の見直しについては、県へ撤回を要望していく考えである。

問 畑田地区のまちづくりとしての道路計画は。

答 まちづくりには道路は重要であると認識している。都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、関係各課と共に検討していく。



いの うえ ひろ みち
井上博道 議員

真実を見抜く力を養うには、情報の評価・活用力の教育が必要

情報の評価・活用力の教育は 研修し、能力開発に努めていく

新聞・テレビ・週刊誌等のマスコミ、インターネット・SNS等では連日、ロシア・ウクライナ戦争等の国家の存立に係る問題、新型コロナウイルス起因のワクチン接種是非・マスク着用是非等の生命・健康に係る問題から日常の些細な出来事まで、各種各様の情報が発信されている。

玉石混交（良いことと悪いこととの入り混じり）の情報により、情報を正しく評価して活用する能力、情報の意図を読み解く能力、情報社会を生き抜く力（以下、情報リテラシー）が低い人は、情報の真偽を正確に判断できずに振り回され、情報を鵜呑みにしたり拡散する場合がある。

メディアは情報を操作、編集して発信している。私達は間違った情報を信じたり、情報源の片寄りによる判断ミスをしていないように注意が必要がある。政府や行政機関の情報といえども、必ずしも真実で、正しいとは限らない。

「情報の評価・活用力の教育」についての本町の基本的な考え方、在り方を聞く。

問 情報リテラシーは、変化する時代に対応するために不可欠な力であり、私達が今後の世の中を生き抜いていくために必要な力である。本町の生涯教育の中にも情報リテラシー教育を積極的に取り入れることが重要と考えるが、本町の考え、取り組み状況はどうか。

答 本町の生涯教育の中では、生涯学習講座を毎年行っているが、現在、情報リテラシーに関する講座は行っていない。町民の多くがインターネットやSNSを身近に使用していることから、今後、パソコンやスマートフォンを使い方講座等の情報リテラシーの講座について研究していきたい。

問 情報リテラシーを正しく養い、高めるためには、小学校の段階から教育現場で取り上げることが重要である。各自の判断基準となる情報が間違ったり、偏ったり、取捨選択を誤ったりしないよう、真実を見抜く力を養うことが重要になる。本町の学校教育における、情報リテラシー

ー教育に対する基本的な考え、取り組み状況はどうか。

答 情報リテラシーの観点からは大変重要であると考えている。本町では小中学校の教員と情報化推進委員会を設置している。情報を正しく活用する能力を育むため、情報をあらゆる角度で見る姿勢、情報を鵜呑みにせず探索する姿勢、情報を発信する時の姿勢、モラルについて、教員も含めて研修を行い、高めていく。

問 役場の職員、学校の教員、議員の情報リテラシーは、その立場や影響力等を考えると取り分け重要である。本町職員及び教職員に対する情報リテラシー教育の現状、今後の取り組み方針はどうか。

答 職員等における取り組みについては、町がホームページやSNSで情報発信する機会が増えているので、情報リテラシーに関する積極的な研修会への参加や資料配布を行い、能力開発に努めていく。



3歳児健診での様子



ふけりちこ
福家利智子 議員

5歳児健診の導入は

今後の検討課題とする

問

本町には5歳児健診がなく、現行の3歳児から就学児健診までのこの期間の開き過ぎは、特に近年増加している発達障害にとつて重要な意味を持っている。

早期発見、早期療育への対応は、発達障害対策の対応が遅れるとそれだけ症状が進むとも言われ、また就学前に発

答

見られても、親がその事実を受け入れる時間がかかって、適切な対応、対策を講じることなく、子どもの就学を迎えるため状況を悪化させてしまう現状がある。早期に5歳児健診を導入する考えは。

を受け、支援が必要と思われる児童には、言語聴覚士や早期支援コーディネーター2名が各園を巡回訪問し、児童の様子を観察しながら、対策方法についての助言や発達の状況にあった支援、保護者相談等を実施している。

5歳児健康診査の導入については今後の検討課題とする。

種苗法改正による農家への影響は

農業者へ分かりやすい周知に努める

問

本年4月に、種苗法の改正が行われた。登録された品種の自家増殖や譲渡が禁止になり、主要農作物の種苗知見を民間企業へ渡し、品種登録をされればその種苗を守っていくシステムが完成し、違反した場合には10年以下の懲役または1千万円以下の罰金等が科せられる。種苗法改正により登録品種

答

の取り扱いを不安に思っている農業者に対して、その不安を解消するために本町での取り組みは。

具体的には、県内生産者が種苗の流出防止に必要な遵守事項を守ることと条件に、許諾手続き及び許諾料不要で、ただし、従来から自家増殖を禁止されていたもの、及びF1品種（一代雑種）

で自家増殖が不可能なものについては、引き続き禁止されているが、県の登録品種の取り扱いについては従来と変わりがなく、県から聞いている。

今後は、種苗法改正の内容について、JA等の関係機関と連携し、農業者へ分かりやすい周知に努める。



まつ うち こう へい
松内 広平 議員



マイクロチップ（猫）



読み取りリーダー

物価上昇・資源高に対する取り組みは

国からの交付金を活用し、施策を立案検討している

問 4月の消費者物価指数は、7年1カ月ぶりに2%を超えた。国を挙げての経済対策は行われているが、物価上昇に苦しみ、今後も厳しい状況が続くことを想定すると、本町としても対策が必要不可欠である。

① 一般家庭を対象にした経済対策は。

② 企業等の事業者を対象にした経済対策は。

③ 物価上昇・資源高に対する本町独自の取り組みは。

答 ① 20%プレミアム付き「あやがわスマイル応援券」を5万セット発行し、昨今の物価高騰に対する生活応援を行う。

② ウイズコロナ・アフターコ

ロナを見据え、中小企業者等の事業転換を支援する補助金を実施する。

③ 国からの交付金を活用し、本町の実情に合った生活支援や子育て世帯の支援、また農林水産業者や中小企業者等の支援施策を立案・検討している。

犬猫へのマイクロチップ装着の推進を

補助金は飼い主ニーズの調査も含め研究課題とする

問 6月1日より「動物愛護管理法」を改正し、犬や猫のマイクロチップ装着及び登録を、販売者は義務化、飼い主は努力義務とした。ペットが行方不明や迷子になった場合、チップ情報を読み取ることができる。飼い主へ返すことができる。

① 町内の犬・猫の飼育頭数は。

② マイクロチップ装着への取り組みは。

③ 装着への補助金の検討を。（例・・・名古屋市・・・1000円、横浜市・・・1500円、

京都市・・・全額）

④ 読み取りリーダーの配備状況と、今後の配備計画は。

答 ① 犬の登録は2273頭、猫は把握できていない。

② 犬猫不妊去勢手術費補助の申請や、狂犬病予防注射の時にチラシを配布して普及させたい。

③ 現在、補助金は予定していない。飼い主ニーズの調査も含め、研究課題とする。

④ 本庁で1台の専用リーダーを配備している。今後は、災害時の利用を想定して計画する。

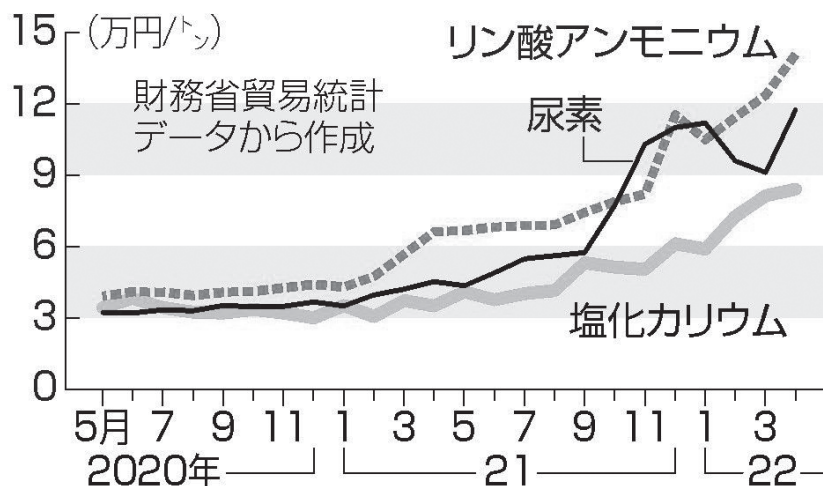
問 専用リーダーを使ったことがあるか。また、迷い犬・猫を所有者に返したことは。

答 迷い犬に使用したが、チップは読み取れず、飼い主に返せなかった。

問 研修等で使える状況にしたい。

答 正確に使用できるよう努める。

肥料原料の輸入価格推移



おおにし てつ や
大西 哲也 議員

政府は対策として肥料の使用量を減らした農家を支援すると発表

肥料及び農薬の購入に対する一部補助を

物価高騰への経済対策として総合的に取り組む

問 昨今の物価上昇は、農業者にとっても大きな不安材料であり、農作物の生産コストを価格に転嫁できる農家はごく一部である。

JAや普及センターとも協力し、栽培資料の見直しや営農指導によりコスト意識向上を見込みつつ、「肥料及び農薬の購入費用の一部補助」を検討しては。

答 県内においても早くから町単独による農業者支援を肥料、農薬など幅広く行ってきた。肥料の価格については値上げの動きも大きく、農業への影響は大きいものと考えているため経済対策を検討している。

問 農林水産省より対応方針として

答 農家に対する助成については総合的に考えて対応を検討する。

① 土壌診断による適正施肥
② 低価格肥料
③ 輸送費カット
④ 有機肥料
⑤ 購入先の見直し
等があるが農家に対して即効性のある対応も検討しては。

動物行政の具体的な施策や方向性について

広報等を活用し、飼い主責任の普及啓発を行う

問 去勢、避妊手術の補助金の増額は。

答 現在、補助対象頭数を広げた対策を進めており、増額は予定していない。

例での制定は考えていない。

問 地域猫活動の実施は。

答 「動物は地域の一員」として重要であると考えている。県内で取り組んでいる市町もあり将来的な支援も踏まえ先進地事例等、研究する。

問 餌やり禁止条例の制定は。

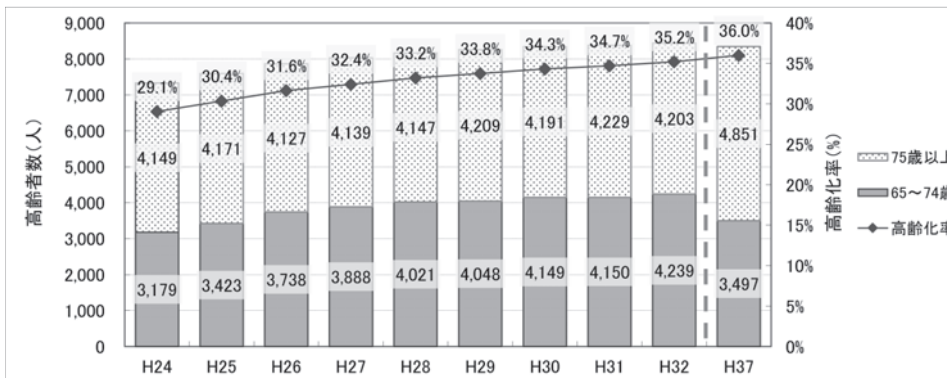
答 他法令との整合性、政策妥当性と実効性、禁止による弊害も踏まえ禁止条

問 動物を愛し生かすために予算を使って欲しいという声に対して、一番に取り組むべき案件はどこか。

答 飼い主責任に関する普及啓発を重点に取り組む。



にしむらのりゆき
西村宣之 議員



平成 24～29 年は住民基本台帳（各年 10 月 1 日）／平成 30 年以降は推計値

綾川町の高齢者数（前期・後期）と高齢化率の推移

健康寿命を延ばすさらなる施策は

健康寿命を延ばす事業を引き続き取り組む

問

県下において本町での高齢化率は、他の市町に比べ比較的高くなっている。本町の30歳から70歳までの町民を対象に5歳間隔で歯科医師会の協力のもと、歯周疾患検診の受診券を発送し、歯周病予防を呼びかけるなど、健康維持の為の事業が施行されている。

令和2年度の高齢化率が35・4%となり令和5年度には36・5%、令和22年度には38・6%と増加していくと推計されており、要介護認定者数の認定率においても20・2%前後で推移しているが、令和7年度より全ての要介護度での認定者が増加すると予想される。町民の健康維持の為に一層の推進活動が必要ではないか。

答

令和3年度から、特定健診の結果を基に「健康年齢」を算出し、受診者に個別通知を行っている。

また、医師・保健師・管理栄養士等による健診結果説明会を、令和3年度は9～10月にかけて4回開催した。糖尿病や腎臓病等様々な健康に関する内容をテーマとしたいきいきセミナーについては8回開催した。令和4年度についても、教室やセミナー、また訪問や電話等による保健活動等を計画している。

地域包括支援センターでは、高齢者の心身の機能低下状態であるフレイルを予防するために、身近な地域での仲間づくりや筋力アップ等をねらいとした100歳体操を町内58カ所で行っている。また、通いの

場として町内33カ所で開催しているいきいきサロンや、高齢者学級の際にもフレイル予防や介護予防について講話等を行っている。

コロナ禍で自粛や縮小していた地区もあり保健活動としても十分とは言えない時期もあったかもしれないが、徐々に活動は再開されてきていること、また新しい生活様式に適応した活動を町民一人ひとりが心がけた結果もあり、国保データベースから算出された平均余命及び平均自立期間には、コロナ禍前後での数値に大きな変化はみられない。

今後コロナの終息時期と併せて、町民の皆さまの健康寿命をさらに延ばすことを目的とした事業を引き続き取り組んでいく。



空き家を改装し、再利用を図る



もり
森

しげき
繁樹 議員

空き家の現状と空き家予備軍の対策は

更なる移住定住者と空き家所有者のマッチングを図る

問 前回の空き家実態調査の活用はどうかであったか。今回の変更点等はあるか。

答 前回の調査結果については、空き家の管理・利活用・発生抑制についての検討を行い、老朽危険空き家の除却や再利用可能な空き家の利活用等を促進する補助金等を整備してきた。利用実績は、老朽危険空き家の除却2件、空き家リフォームの補助6件、若者定住補助金での中古物件に対する補助43件。また、令和4年度からは町独自の事業として、空き家の除却費用の補助金を新設。今年度も、移住定住希望者のニーズと空き家所有者とのマッチングの充実を図る。

問 空き家予備軍の数は把握しているか。またその対策は。

答 現在、空き家予備軍の数の把握はないが、空き家になる前の対策として、空き家管理意識の啓発チラシの送付や香川県の協力のもと、専門家によるセミナー等を実施し、所有者等への情報発信及び普及啓発を行っている。今後も対策を関係課と連携しながら検討していく。

問 全国的に閲覧数の多いサイトへの掲載をしてはどうか。

答 これまでの「空き家バンク」に登録された物件の内、売買契約が成立した物件20件、賃貸借契約が成立した物件4件。契約件数増加のためにも今後の研究課題としたい。

問 移住定住の件だけに限らず、すべての分野で、

広告するコンテンツにマッチしたインフルエンサーをPRに起用してはどうか。

答 「住まいるあやがわフットコンテスト」や「#SmileAyagawa」で魅力の収集を行い、道の駅滝宮でのポスター掲示やパンフレット配布をはじめ、ガイドブックや情報誌への広告掲載、新聞やラジオ等での情報発信をしてきた。また、昨年度は高松空港や東京にある瀬戸内旬菜館で、特産品の販売をとおり、本町をPRした。今年度には動画制作を予定している。今後のさらなるPRにあたり一段として、インフルエンサーの起用も今後研究していく。



み よし とう よう
三好東曜 議員

未成年者のワクチン接種に慎重姿勢のこどもコロナプラットフォーム

いっぱん発祥の町のプロモーションは

今後も継続して発信していく

うどん発祥の町、綾川町を国内外で認知してもらうことは観光振興の為に重要な事である。しかし、海外ではうどん文化自体が正しく認知されていない。

問 うどん発祥の町綾川町の歴史や作り方に関する海外向けパンフレットを作り、海外うどん店に配布しては。シ

ティプロモーションと正しいうどん文化の啓蒙になると思うが。

答 今後も「さぬきうどんどん打ち講座」を行い、さぬきうどん発祥の町という本町が誇る歴史、文化の発信を継続する。海外のうどん店については、承知していないので、パンフレット等の配布は考え

ていない。ネット検索で情報を得ることができると考える。

問 積極的に町の魅力を発信して綾川町の認知を高めていくというシティプロモーションの考え方が欠如しているのではないか。ネットに綾川町がうどん発祥の町という事は書いているのか。

答 議員の意見を参考にし、研究していく。

未成年者への新型コロナワクチンを取りやめは

今後も新型コロナワクチン接種を推進していく

副反応疑いによる重篤、死亡を見ると、39歳以下の新型コロナワクチン接種はリスクしかない。基礎疾患が無い39歳以下で通常罹患した場合の重篤症状や死亡例は今までない。一方、令和4年5月10日時点でワクチン接種による副反応疑い重篤報告は7142件、死亡報告は1711件である。未成年者において予防や重篤化を防ぐ為にワクチンを接種するというロジック自体が論理破綻をしており、副

反応のリスクが圧倒的に高い。

問 データをふまえ、未成年者への新型コロナワクチン接種は推進しないようにできないか。

答 今後も接種推進する。

問 ※「ワクチン後遺症」の人の数は。

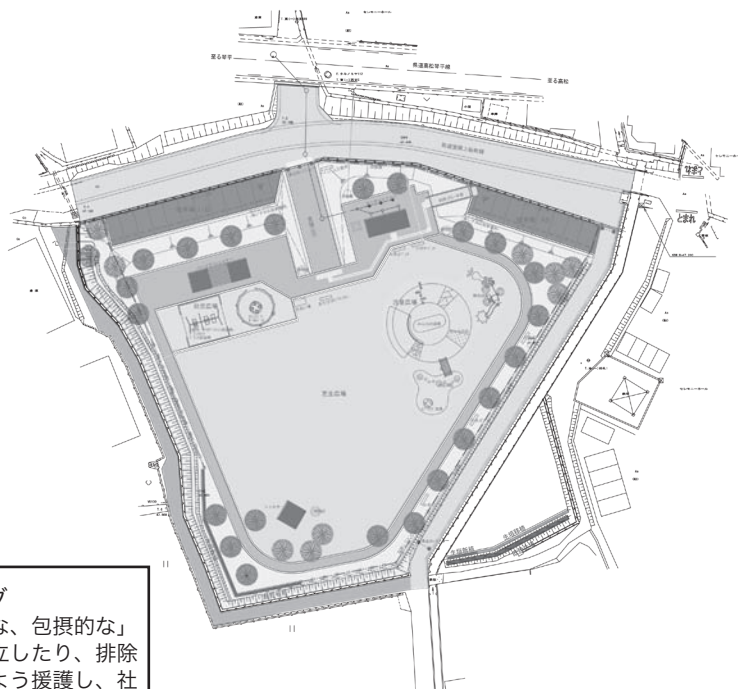
答 「ワクチン後遺症」は今の所報告がない。

問 表面化していないだけで、出てくる可能性が

ある。相談窓口を作り潜在する可能性の拾い上げを。ケアプランの確立により早期治療が可能になる。

答 今後検討する。

※健康な人がワクチン接種を境に異常を見出し、歩行困難、記憶障害、慢性的なだるさなどを訴え、日常生活が困難になっている事例のこと



そ とう しげ ひろ
十河 茂 広 議員

公園を核にした町づくり

誰もが快適に利用できる公園につくって

町長の4年度施政方針の中に「『身近な公園整備計画』に基づき整備中の萱原地区の小羽毛池跡地において、4年度中に公園の完成を目指し、町のシンボリックな公園とし、お子さんから高齢の方まで全ての人に配慮した形で整備を行う」とある。現在の進捗状況、計画を問う。

問 公園施設の維持管理、遊具の安全管理計画は、民間業者に公園施設の維持管理を委託する方向で、現在交渉中である。かつ、適切な管理に努める。

答 民間業者に公園施設の維持管理を委託する方向で、現在交渉中である。かつ、適切な管理に努める。

問 防災（避難所）、防犯対策は、

答 防災機能として一時的な避難所としても利用できるように、災害時にかまどとして利用できる『かまどベンチ』、テントを張ることのできる『バーゴラ・シェルター』、仮設トイレとして利用できる『マンホールトイレ』等を設置する。防犯対策としては夜間の施錠や監視カメラの設置のほか、高松西署とも連携していく。

※インクルーシブ
「包み込むような、包摂的な」あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合うという社会政策の理念。

誰もが愛着をもって利用できる公園に
(全体計画平面図)

問 インクルーシブ公園に
対しての町の考えは。

答 年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが快適に公園を利用できるようにしていく。本公園では、多目的トイレの設置、車いすでも走行しやすい園路整備など計画している。今後、国内、県内での整備状況や利用状況などにも注視し、公園整備に活かしていく。

問 健康遊具の設置計画は、

答 現在設置は計画していない。遊具や休憩施設のほか、健康づくりが出来るように遊歩道も整備する。将来的に、利用状況や周辺部における施設の整備状況等を踏まえたうえで、設置について検討する。

問 移住定住のアピールは、

答 開園に向けて、適切な時期にホームページやSNSなどを通して情報発信するとともに、「子育てしやすい町づくり」を移住パンフレットなどを活用してPRする。

問 公園の名称は決まっているのか。

答 決定方法については、住民の皆さんからの公募も含めて、地域の方々が親しみをもてるような名称となるよう検討中である。

問 車移動の方もいるかと思うが、何台ほどの駐車スペースを予定しているのか。

答 国の都市公園利用実態調査などから、19台分の整備を予定している。混雑する時期もあるかと思われるので、現在、近隣の駐車場を有する事業者の協力を得られるように協議を行っている。また綾川駅に近い位置にあるので、公共交通機関の利用についても広報し、安全確保にも努めていく。

問 町内において今後の公園整備計画は、

答 「『身近な公園整備計画』に基づき、順次、計画整備していく。



ふれあい運動公園



おおの なお き
大野直樹 議員

スポーツ施設の整備等について

利用しやすい施設整備を行っていく

ふれあい運動公園について

問 スポーツやイベントの運営等で利用しやすいように、人工芝グラウンド北隣にトイレを設置できないか。

答 新設するのではなく、北側にある既存のトイレを改修する。

イベント時に、女子トイレが混雑するので、3基から5基に増数し、新たに多目的トイレ1カ所を増設する。

問 クラブハウスを設置できないか。

費用はネーミングライツで対応し継続的に支援していくことが、これからの新しい形だと思うが。

答 利便性を考えると有効な施設であるが費用対効果、利用頻度等も鑑み、現在のところ計画していない。

ネーミングライツは、メリットとデメリットを見極め、引き続き研究課題とする。

問 野球場北側にスケートパークを設置できないか。

答 県下の愛好者の状況等、利用頻度も鑑み、引き続き研究課題とする。

問 多目的グラウンドにひさしのついたベンチ等の設置をお願いしたい。

答 今後の研究課題とする。

綾川町総合運動公園について

問 陸上競技場及び多目的グラウンドの下のトイレの改修は。

答 老朽化の状況をみて、適宜修繕等を行っていく。

問 陸上競技場に屋外用のひさしの設置は。

答 強風対策も考慮する必要がある、今後の研究課題とする。

通学路の整備と町営バス利用について

問 継続的な木の伐採管理や、街灯の増設をお願いしたい。

答 歩道部にかかる木の伐採や、新たな街路照明の設置を進めている。

問 今後町営バスを一部スクールバスとして利用する考えは。

町営バスを利用して登下校を行っている生徒はいるのか。

答 生徒の町営バスの利用は、数人把握している。（利用は制限していない）町営バスをスクールバスに利用する考えはない。

問 小中学生のバスの無料化の考えは。

答 料金無料化は、現在考えていない。

問 町営バスの日曜日運行はできないか。

答 将来的な公共交通インフラを構想する中で研究する。



綾上中学校の跡地利用は



あん どう とし みつ
安藤利光 議員

綾上中学校の施設利用はどのように

現在まで、企業から数件の問い合わせを受けている

問 令和3年度で廃校になった綾上中学校の跡地

利用について、住民からはどのように利用するのかが心配の声が出ている。どのように進めるのか。

答 綾上中学校の跡地利用は、令和4年度の重点

施策であり、「過疎地域活性化推進事業」の一環として、有効活用につなげていく。

当事業は、移住定住人口の創出、地域資源の活用等を通

じて人口減少の著しい綾上地区の活性化を図ることを目的にしている。

具体的には、綾上地区に旧小学校区単位の活性化協議会を立ち上げ住民と行政が連携して事業を展開したい。

そのために意見交換会を設け、地域の方から提案を伺い、持続可能な取り組みを目指していく。

現在、跡地利用は敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定

夜間の火災放送はどのように

今年度中に実施できる体制を整えたい

問 令和2年4月から火災放送がなくなり、住民

からは「何のために防災行政無線があるのか」等、苦情があり、令和2年7月から火災放送発生時に火災放送は行っている。

しかし、現在、夜間の放送はしていない。町は12月議会で「今後、住民に情報伝達することを目的に、昼間と同様

に通常放送による火災放送が可能か検討していきたい」と答えている。どのように検討されているのか。

答 現在、昼間の火災放送は、火災予防啓発を目的としてサイレン音は流さず、通常放送による放送としている。

夜間の火災放送は賛否があるが、火災予防啓発の観点から、宿直業務の受注業者と

されており、貸与の内容では、施設整備時に補助金返還の発生もあり、制約がある中で民間活用に向けた誘致戦略展開をしなければならぬ。

跡地利用計画は、現在、企業等から数件の問い合わせを受けている。

また、これから文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」に登録し、活用希望情報を全国に公表していく。

の協議・調整が整い次第、夜間の火災放送についても昼間と同様に通常放送による火災放送を試験的に実施していきたい。

問 実施はいつ頃か。

答 今年度中に実施できるような体制を整えたい。

町議会を傍聴して



6月定例会の傍聴風景(6月13日)



陶地区
西川 博喜さん

西川 博喜さん 六月十三日、人生で初めての議会傍聴。実際に議場で目にする、議員の質問、町長や部局担当者の答弁を通じて、今現在、様々な施策がなされていることを知り(もちろん、課題を含め)、改めて、私たちの生活と政治が不可分であることを実感する、示唆に富んだ経験となりました。

よく「議員の仕事は見えにくい」と申しますが、この一般質問は、議員自身が課題を見つけ(設定し)、質問を作成すると伺いました。つまり、日頃からどんな課題に取り組み、考え、町民の声をくみとろうとしているのか、議員自身の政治姿勢そのものが見られる、ということでしょう。実際、何回も熱心に再質問される議員の姿が、印象に残りました。

また、その再質問は事前に通告されるものではなく、行政側もその場で考え、答弁を行うことを初めて知り、なるほど、あの緊張感はそのから生まれてくるものだったのかと、合点がいった次第です。

この様な皆さんの議場でのやりとりが、町民に広く開かれていないことを、もったいないと感じました。知ろうとする町民の声にこたえるためにも、ぜひとも、議会のインターネット公開(中継を含む)を実現して欲しい。実際に議会を傍聴し、そんな思いを強く持てました。

「議会モニター」を募集します

綾川町議会では、議会の活動状況などについて広く町民の皆様からの意見を聴き、議会の運営等に反映させるため、議会モニターを募集しています。

本会議を傍聴したり、議会だよりや議会のホームページをご覧頂いて、意見や提言をいただきます。

【募集対象】 1. 満18歳以上の町民の方

2. 町議会の仕組みや運営に関心がある方

3. 町政や地域社会の発展に関心がある方

4. 年2回(2時間)程度のモニター会議に参加できる方
(公務員や各種議会議員及び各種行政委員は除く)

【募集人員】 10名(応募者の中から選考し、議会議長が委嘱します)

【任期】 委嘱された日 ~ 令和6年3月31日 (任期2年)

【謝礼】 無償

【申込方法】 官製はがき又は応募用紙に、住所・氏名・生年月日・電話番号・職業及び応募の理由・自己アピールを記載頂き、郵送・メール又は、直接議会事務局にご持参下さい。なお、応募用紙は町議会ホームページからダウンロード頂くか、議会事務局でも配布致します。

【募集期間】 随時募集

【お問合せ】 綾川町議会事務局 〒761-2392 綾川町滝宮299番地

TEL 087-876-0733 Fax 087-876-3660 E-mail: gikai@town.ayagawa.lg.jp



編集後記

町民の皆様には、コロナ禍における感染症対策へのご理解とご協力に對して、お礼を申し上げます。

令和4年度に入り、「綾川中学校」が開校しました。新しい制服に身を包んだ初々しい新一年生を見ると、とてもほっこりとした気持ちになります。また、歌詞を募集した新しい校歌も、ぜひ聞いていただければと思います。

さて改選後、初めての定例会開催となり、議会広報編集委員会も新たなメンバーでスタートしました。議会だよりは、議会審議の様子をお届けする冊子です。読みやすい・分かりやすい誌面作りに心がけ、取り組んでまいります。

これからも、より一層のご愛読をよろしくお願い致します。

議会広報編集委員会

委員長 松内 広平
副委員長 三好 東曜
委員 大西 哲也
委員 森 繁樹
委員 小田 郁生
委員 十河 茂広
委員 安藤 利光